

五 管 区 水 路 通 報

第 41 号

- [第 349項](#) [瀬戸内海](#) - [東播磨港南方](#) [魚礁設置作業](#)
- [第 348項](#) [四国南岸](#) - [足摺岬南方\(リマ海域\)](#) [射撃訓練](#)
- [第 347項](#) [大阪湾及び紀伊水道](#) - [海洋調査](#)
- [第 346項](#) [紀伊水道南方](#) - [射撃訓練](#)
- [第 345項](#) [紀伊水道](#) - [和歌山下津港、海南区、第1区](#) [護岸改修工事](#)
- [第 344項](#) [阪神港](#) - [尼崎西宮芦屋区及び神戸区](#) [離着水訓練](#)
- [第 343項](#) [阪神港](#) - [堺泉北区、第5区](#) [棧橋撤去工事](#)
- [第 342項](#) [本州南岸](#) - [潮岬西南西方](#) [射撃訓練](#)
- [第 341項](#) [本州南岸、四国南岸](#) - [大王埼南方至足摺岬南方](#) [海洋調査](#)
- [第 340項](#) [四国南岸](#) - [高知港東方](#) [灯台光達距離変更](#)
- [第 339項](#) [四国南岸](#) - [室戸岬北西方](#) [灯台光達距離変更](#)
- [第 338項](#) [本州南岸](#) - [田辺港、第2区](#) [掘下げ作業](#)

2025年349項 [瀬戸内海](#) - [東播磨港南方](#) [魚礁設置作業](#)

鹿ノ瀬北方において、魚礁設置作業が実施される。

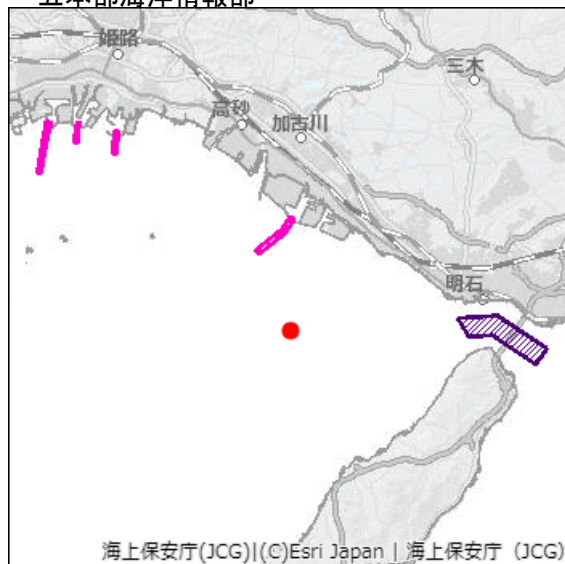
期 間 令和7年11月1日～10日 日出～日没

区 域 34-37.2N 134-49.9E 付近

備 考 鋼製魚礁(11m×11m×高さ2m)3基

海 図 W131

出 所 五本部海洋情報部



2025年348項 [四国南岸](#) - [足摺岬南方\(リマ海域\)](#) [射撃訓練](#)

五管区水路通報7年40号329項削除

自衛艦及び航空機による水上及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年10月30日～31日 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省



2025年347項 大阪湾及び紀伊水道 — 海洋調査

大阪湾及び紀伊水道において、測量船「明洋」(608トン)による採泥等作業が実施される。

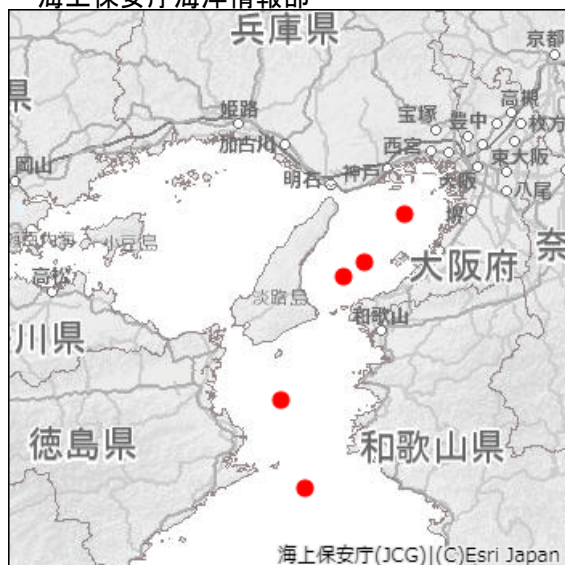
期 間 令和7年11月11日～24日までのうち3日間

位 置 下記5地点付近

- (1) 34-33-24N 135-15-14E
- (2) 34-25-24N 135-07-08E
- (3) 34-22-42N 135-02-44E
- (4) 34-01-48N 134-49-50E
- (5) 33-46-48N 134-54-50E

海 図 W150A-W150C-W106(JP共)-W77(JP共)

出 所 海上保安庁海洋情報部



2025年346項 紀伊水道南方 — 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年11月4日 0815～2400

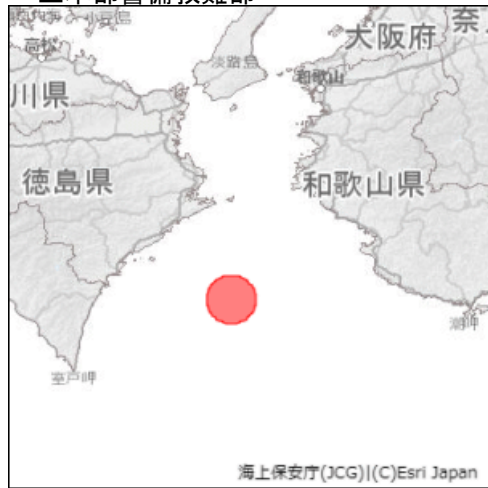
区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



2025年345項 紀伊水道 - 和歌山下津港、海南区、第1区 護岸改修工事
ENEOS和歌山石油精製海南工場北側にある護岸付近において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期 間 令和8年4月30日まで(予備日を含む) 日出～日没

区 域 34-09-00N 135-12-29E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海 図 W1145

出 所 五本部海洋情報部



2025年344項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練

五管区水路通報7年31号255項削除

西宮防波堤付近において、航空機(長さ約7m、幅約11m)または水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施されている。

期 間 令和7年12月31日まで(予備日を含む) 0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備 考 付近海域に警戒船を配備

飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある

飛行艇は上記区域と新明和工業(34-42.9N 135-17.4E概位)との間を水上航行する

海 図 W1107-W101A

出 所 五本部海洋情報部



2025年343項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 栈橋撤去工事

大津泊地付近において、潜水士・起重機船等による栈橋撤去工事が実施される。

期 間 令和7年11月4日～令和8年3月31日(予備日を含む)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-31-26N 135-24-44E

(2) 34-31-24N 135-24-50E

(3) 34-31-19N 135-24-47E

(4) 34-31-21N 135-24-41E

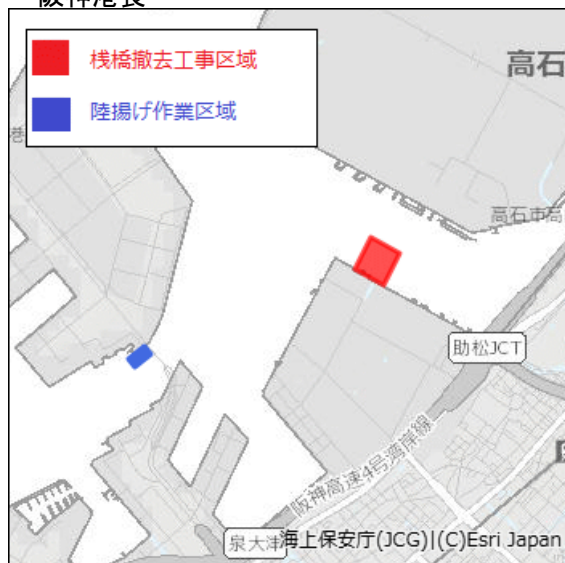
備 考 警戒船を配備

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

撤去物の陸揚げ作業(34-31.1N 135-24.0E)に伴い泉大津大橋の可航幅が約100mとなることがある

海 図 W1110

出 所 阪神港長



2025年342項 本州南岸 — 潮岬西南西方 射撃訓練

潮岬西南西方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年11月11日(予備日11月13日) 0800～2400

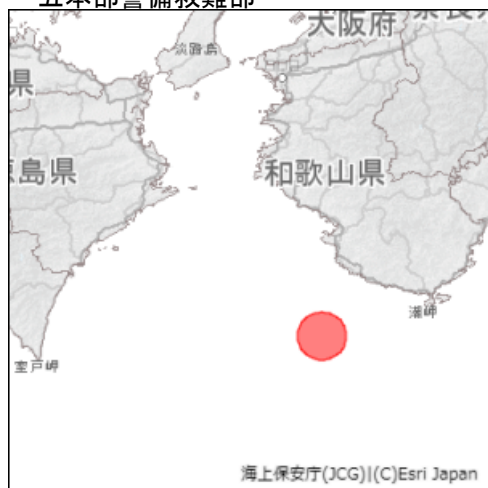
区 域 33-20.0N 135-20.0Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



2025年341項 本州南岸、四国南岸 - 大王埼南方至足摺岬南方 海洋調査
大王埼南方から足摺岬南方において、研究船「かいめい」(5,747トン)による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年11月6日～20日までのうち7日間

区域1 下記経緯度線及び陸岸で囲まれる海域

(1) 33-50N (2) 32-30N

(3) 134-10E (4) 137-05E

区域2 下記経緯度線により囲まれる海域

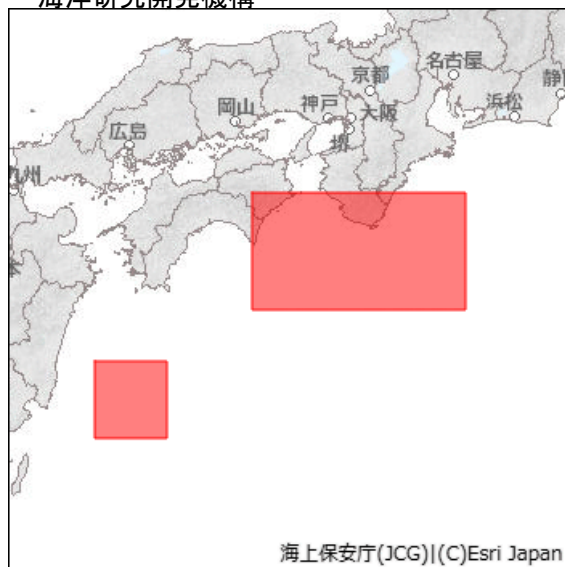
(5) 31-54N (6) 31-00N

(7) 132-00E (8) 133-00E

備考 ROV(有線式無人潜水探査機)による作業を実施

海 図 W1072

出 所 海洋研究開発機構



2025年340項 四国南岸 - 高知港東方 灯台光達距離変更

吉川港東防波堤灯台(灯台表第1巻3042.5)(33-32.0N 133-41.6E)は、灯器交換により下記のとおり
灯台の光達距離が変更された。

変 更 日 令和7年10月23日

光達距離 新) 5海里

旧) 3海里

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部交通部、高知海上保安部



2025年339項 四国南岸 ― 室戸岬北西方 灯台光達距離変更
灯器交換により下記のとおり灯台の光達距離が変更された。

1. 安芸港沖防波堤灯台(灯台表第1巻3039)(33-29.9N 133-53.2E)

変 更 日 令和7年10月23日

光達距離 新) 5海里

旧) 4海里

2. 安田港東防波堤灯台(灯台表第1巻3038)(33-26.7N 133-57.3E)

変 更 日 令和7年10月21日

光達距離 新) 5海里

旧) 3海里

3. 奈半利港西防波堤灯台(灯台表第1巻3035)(33-25.2N 134-00.8E)

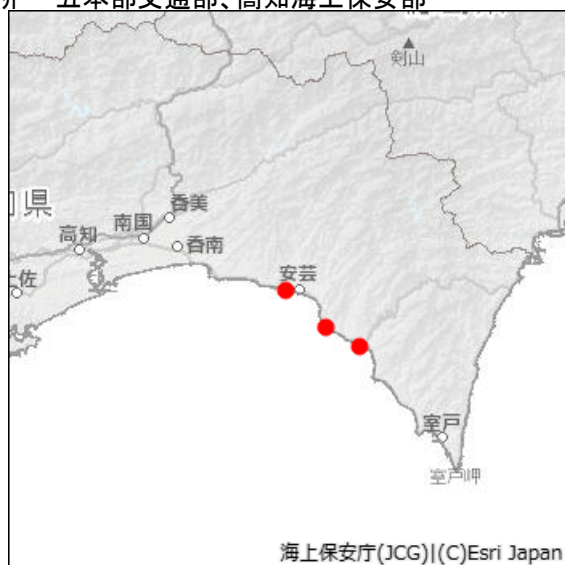
変 更 日 令和7年10月21日

光達距離 新) 5海里

旧) 3海里

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部交通部、高知海上保安部



2025年338項 本州南岸 ― 田辺港、第2区 掘下げ作業

田辺漁港において、クラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和7年11月3日～30日(予備日12月1日～27日) 日出～日没

区 域 33-43-51N 135-21-58E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海 図 W74

出 所 田辺港長

